

令和7年10月2日

◆佐々木正行委員

公明党の佐々木です。よろしく申し上げます。

私は、今日は提案型でお話ししたいので、各担当の方もぜひ前向きにお答えいただければと思うんですが、令和元年の台風被害で、神奈川県全部で9名の貴重な命を失われたんですけれども、そのうち8名が相模原市内だということで、私の地元だったわけです。それは土砂災害だったり、河川に流されてしまったりとか、非常に痛ましい地域に私もずっと支援をしてきましたけれども、そういう思い入れもあるものですから、様々お聞きしたいというふうに思っております。

これに関連して、その前の今回載っていますけれども、地域防災計画なんですが、そこでは地震対策の計画ということと、ニアリーイコールということで書いてあると思うんですね。その地域防災計画の128ページ、パソコンを見ていただくと、皆さんも御覧になれると思うんですけれども、そこに実践的な訓練の実施と書いてあるんですよ。ここでは県、市町村及び防災関係者は、積極的かつ継続的に防災訓練を実施しますということで云々書いてあって、数年後にその成果をまとめて課題等明らかにし、必要に応じ体制の見直しを行うとともに、次の訓練に反映させるということで、訓練のことが本当にたくさん書いてあるんですね。第3章18節、知識の普及だし、19は具体的な訓練だし、この地域防災計画、地震災害対策計画には、訓練のことも結構たくさん書いてあるんですよ。でも、水防災戦略のほうは全然とっていいほど、あまり訓練のことは書いていないですね。今、地震というのは起きてから大体動くということで、連合町内会とか、そういった地域の自治会連合会なんか、小学校区ごとに避難所提供エリアがあって、定期的にやっていますけれども、水防のそういう水害に対する訓練はあまりやられていないんですね。

今、先ほど申し上げましたように風水害で亡くなられている方、風水害のほうに圧倒的に多いじゃないですか。大きい災害が30年間に85%とか75%とかという確率で起こるといえるのは、非常に危惧しなければならないことで、訓練もするんですが、この風水害に対する訓練というのを強化していく必要があると思うんですね。大前提として。地震のほうは結構訓練は書いてあるんですよ。だけれども、水防戦略は、はっきり言わせてちょっとしか書いていない。備えもちょっと書いてありますけれども、ソフト対策のところでは少し、市町村への支援みたいなところ。それから、水防戦略20ページにやっとなんか私がずっと推進しているマタイムラインのことが2行ぐらい書いてある。

そもそも、今、訓練しなくてはならないのは、私は台風被害等の水防だと思うんですね。水防災戦略だと思うんですよ。なので、今後、地震系の九都県市での防災訓練だとかたくさんやっていますけれども、水防、風水害に対する訓練というのも神奈川県も強化してやっていく必要があるんじゃないかと、大前提として思うんですが、青木部長、どうですか。

◎防災部長

ただいまの御指摘でございますが、防災戦略の訓練についてでございますけれども、水防災戦略の中では水害対応訓練の練習ですとか、消防の対応体制の中で、厚木にある総合防災センターの再整備をしているディザスターシティの関係とかを記載してございます。

地震と、それから風水害と共通する部分がございますけれども、新しく整備した土砂災害エリアとか、そういったところの新しい整備とかも活用しながら、県内の消防力体制の強化に向けて訓練も活用して取り組んでいきたいと思っています。

◆佐々木正行委員

風水害の訓練をもっと多くやるべきだと言っているわけですよ。ディザスターシティでやるというのは、関係者が集まってやるだから。私が申し上げたいのは、自治会とか、連合自治会とか、河川地域や、津波が来るところ、そういうところで水による、洪水による、津波によるそういう訓練をたくさんもっとやらなければいけないんじゃないかと。

水防災訓練の目的に、水害から逃げ遅れゼロでしょう。ハード整備したって、先ほどもちょっと答弁なさっていましたがけれども、セーフティリバーは30とかセーフティリバーは50といっても、100ミリ降ってしまうわけですから。幾らやっても追いつかないじゃないですか。悪いことじゃないけど、やること自体は。遊水地だって限界があるじゃないですか。

その上で、水防災戦略で水害から逃げ遅れゼロとやると言っているんだから、逃げるしかないじゃないですか、はっきり言って。逃げるほうがいいと言えないかもしれない。市町村がやることだと言ってしまったら終わりですから。県としても、もっと水防に対する、水防災戦略の中にもっと、改定するのであれば、訓練のことをしっかり書いて、そして進めていくという方向にやっぱり変えていかないと、逃げ遅れゼロなんて防げないじゃないですか、ハード整備ばかりしても。そう思うんですけれども、部長、どうですか。

◎防災部長

水防災戦略については今年度改定予定でございますので、委員御指摘を踏まえて、前向きに捉えていきたいと思っております。

なお、ディザスターシティの活用につきましても、やはり消防学校にございますので、消防職員等が中心になりますけれども、委員おっしゃるように消防団とか、地域の防災に関わる方々にもお貸しを頂けるように、今、土日とかの会合なんか消防団向けにやっておりますので、そういったところも工夫しながら取り組んでまいりたいと考えております。

◆佐々木正行委員

私も防災訓練に何回も出ていますけれども、消防団が来てくれるかというんです。地震の訓練ですよ、ほとんど。水害の訓練じゃないんですよ、具体的に。そういうところに位置づけて出してほしい。ディザスターシティに来てやる人

たちは限られた人です。920万人を守っていけないじゃないですか、それだけじゃ。

だから、やっぱり自主防災訓練をやっていく中にどんどん入っていく。消防署も限られていますし、消防員も。消防団の方々は一生懸命やってくれていますよ。それだけけれども、やっている内容はほとんど地震系の防災訓練ですよ。風水害の防災訓練を位置づけて、しっかり神奈川県で押し出さなければ市町村だってやらないじゃないですか。先ほど言っていましたね、地震のほうの訓練も、市町村の訓練、そして計画の基になるものだと言っている。だから、水防災戦略の位置づけをしっかりと、もっともっと神奈川県は市町村に促して、この風水害の訓練をやるべきだということを申し上げたいんですけども、答弁を求めます。

◎防災部長

訓練内容につきましては、できるだけ委員御指摘の趣旨を踏まえまして、今年度改定に向けて検討していきたいと考えております。

◆佐々木正行委員

そこで、城山ダムがそのとき、令和元年のときに集中豪雨によって、たまたまあのとき雨が少しやんで、そしてダム緊急放流が少し後倒しになったから助かったんですけども、あのとき、本当にあの時間に放流していたら、相模原市の水郷田名という地域だとかどんな大変なことになってしまったかと、本当に今でも緊張するようなことなんですけれども、そういう伝達の遅れというのはその後解消できたのかどうか。それについてちょっとお伺いしたいと思います。

◎河港課長

城山ダムの情報伝達の件でお答えいたします。

ダムの緊急放流に関する情報伝達でございますが、従前は電話連絡を基本としていましたが、令和元年東日本台風の際に城山ダムで情報伝達に混乱が生じたことを受けまして、令和2年度からは新たにLINE WORKSを基軸とした仕組みを導入いたしました。これにより必要な最新の情報を県の機関と関係市町が遅滞なく共有することが可能になりました。

また、市町の首長さん、市長は避難指示等の判断を適切に行えるよう、緊急放流の見込みですとか、河川の状況などを県土整備局長から各市町に直接伝えるダムホットラインにつきましても、情報伝達の遅延を避けるため、令和5年度からはウェブ会議により実施することといたしました。

こうした情報受伝達訓練強化後に実際にダムの緊急放流等の情報を発信するという状況には至っていませんが、毎年、出水期を控えた5月に実際に使用する通信手段を用いた訓練を実施し、情報受伝達について万全を期しております。

◆佐々木正行委員

雨水の水位情報って非常に消防団さんも含めて、非常にふだんから活用しているんですね。その令和元年のときも消防団の人たちからその頃に、神奈川県

水位情報はサーバーがいっぱいになっているように見られない、動かないとなっちゃったんですよ。これって神奈川県の水位を管理している県土整備局としては、非常にふがいない状況になっていますよね。これのサーバーなんかの容量を増やしてちゃんと今はもう、多くの方がアクセスしてもちゃんと閲覧できるようになったんでしょうか。

◎防災なぎさ担当課長

ホームページが閲覧しづらい状態になったのは、アクセスが集中したことが最大の原因と考えられます。そこで、そうした事態に対応できるよう、雨量水位情報のデータを県のネットワークの外側に設置した複数のサーバーにコピーをして、そのサーバーにアクセスしてもらおう仕組みを導入してきました。これにより、アクセスが集中した場合でも安定した情報提供が可能になりました。

◆佐々木正行委員

今までこういう台風とか風水害で大きく神奈川県内が被災したということがあまり少なかったわけですよ。だから、そういうことがあって初めて気がついたところもあるので、緊急時にそういうものが見られないということ自体は、やっぱりほかのところでも何かいろいろ点検しておくことが必要なんじゃないかと思うんですね。県土整備局だけじゃなくてほかのところも。そういうことが絶対に今後やっておいていただきたいというふうに思いますが、防災も同じではないかと思っているんですね、県土整備局だけじゃなくて。

その上で、大事なことはやっぱりいかに早く逃げるかということで、ずっと私はマイタイムラインを推奨してきていただきました。ありがたいことに水防災戦略の中にも、20 ページにマイタイムラインも若干書いていただいて、私はありがたいなと思っていますけれども、実際にさっきもずっと防災企画担当課長が話していましたけれども、神奈川県は市町村の支援ということもそうだけれども、この地域防災計画にも書いてあるように、県も一緒になって取り組むべきですよ。そう書いてあるし。何かポータルサイトをやっているとか、そういうことに財政支援しているとか、そういうことじゃなくて、市町村と一緒に、住民と一緒に、マイタイムラインのそういう普及啓発をやるべきだと思うんですよ。なぎさ課長とか、河港課長がしてくれましたよ。ほかの前、前々課長さんもいますけれども、部署は違っちゃったけど。防災企画担当課長は現場に行っ、マイタイムラインをやっている特化した現場に行ったことがありますか。

◎防災企画担当課長

私としましては、まだ伺ったことはございませんので、機会がありましたらぜひ伺わせていただきたいと思います。

◆佐々木正行委員

ぜひ、部下に行かせないで、御自分で一緒に行っ、なぎさ担当課長さん等と一緒に訓練の場に行っ、現場を見てきていただきたいなというふうに思います。

そうじゃないと分からないんですよ。現場感覚というのが。マイタイムラインを推進するのは、確かに浅羽副知事のところに河港課でやるというふうに言ったから、今、なぎささんがやってくれていますけれども、本来、くらし安全防災局としても一緒になって取り組むべきじゃないかなというふうに思うんですよ。

そういう意味で、今、市町村が行ういろんな訓練で、マイタイムラインの推進を県も一緒になってやってくれていたりして、後援もしてくれていますけれども、このマイタイムラインの推進に特化した訓練というのはどのくらい神奈川県は参加しているのか、教えてください。

◎防災なぎさ担当課長

令和6年度につきましては、特化したというよりは、ほかの例えばダムを整備の内容の説明、ダムの放流の説明とかとあわせて講座をしまして、令和6年度につきましては8事例を実施しております。令和7年度につきましては、今まで6月ぐらいから講座を始めておりまして、今現在のところ4回実施しております。

◆佐々木正行委員

その啓発なんですけれども、市町村が依頼してきたとか、見つけて、県が言っているということで、ありのままでいいと思うんですよ。でも、これだけ風水害が多いんだから、自分たちで河川が危ないところとか見つけているはずなので、そこに自分たちからマイタイムライン、水防戦略の中に書いただけだから、積極的にやっっていこうという、そういう働きかけをこちらからしていく、いろいろ首長さんとヒアリングしていますけれども、マイタイムラインを首長さんが知っているのは少なかったんです。県がそういうのを後押ししていくことは非常に必要なんじゃないかなと思っているんですけれども、今年度からやるのか分かりませんが、来年からでも、今からでもできるとは思いますけれども、こちら側からマイタイムラインの講習だとか、そういうものを仕掛けていく、そういう用意があるのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

◎防災企画担当課長

共同点検を実施しておりまして、そういった中で河川の、ここにはつけたほうがいいなというのは河川管理者も把握をしている、こういった観点から、河川管理者から、自ら市町村に対してどうですか、市町村に対してどうですかというような方向性を出したり、神奈川県の大規模減災氾濫協議会というのがありますので、これは全市町村が参加しておりますので、そういった場で今後どうやったらマイタイムラインがより普及していくのか、そういったものの意見交換をされていくということが重要だと考えております。

◆佐々木正行委員

今、設置したカメラの話ですか。マイタイムラインの設置。

提案なんですけれども、20 ページに避難意識の啓発とありますけれども、この地域防災計画のほうもそうなんですけれども、普及啓発でもありますよね。確

かにマイタイムラインというのは、自分らでこういうのをつくろうというのは普及啓発になるんだけれども、実際、訓練に位置づけるほうがいいんじゃないかと思うんですよ。マイタイムラインというのは普及啓発に入っている、この中には、それを訓練のほうに入れないと市町村はやらないじゃないですか。神奈川県計画というのは市町村が参考にしてつくるわけだから、計画を。それが地震のほうもそうですけれども、ハザードマップとか、そういうのも普及啓発でしっかりと位置づけはしているんだけれども、それを基に訓練をするのだったら、訓練のほうにも位置づけないと、普及啓発だけじゃないですよ、マイタイムラインもそうだし、避難行動計画というのは、訓練に位置づけないと。神奈川県は普及啓発に位置づけているんですよ。市町村がやるものだと思っちゃっているからですよ、私が思うに。県自らがやるのだったら訓練に位置づける、こういうふうに思いますが、いかがですか。

◎防災部長

確かに普及啓発するだけでは足りない部分はあるかと思えます。実際にマイタイムラインをつくって終わりじゃなくて、それが実際に機能するかどうか点検して、またさらにバージョンアップをしていくというのが大事だと思いますので、委員の御指摘を踏まえて検討してまいります。

◆佐々木正行委員

何回も質問して申し訳ないんですけれども、やっぱり意識を変えていかないといけないと私はすごく思っていて、風水害でやっぱり亡くなる方のほうが多いんじゃないかと思うんですね。例えば30年間でどのくらい台風が来るか分かりませんが、亡くなる方が多いとか少ないとかということじゃないんだけれども、毎年来るようなそういう災害に備えていくというのを、やっぱり今、日本全体として、神奈川県も含めて意識を変えていかないといけないというふうに私はすごく、強く思っているんですよ。

だから、もっともっと地域防災計画みたいに、水防災戦略の中にも県民が直接訓練を受けようという意識になるようにこれを書いて、そして市町村にもそれを普及啓発していく。実施するのは県と市町村一緒にやっていくということをやっぱり決めないと駄目だと思うんですね。今日は私、そういうことを提案をさせていただきたい。部長から最後にそういう前向きな答弁もいただいたので、この件についてはぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、台風19号、令和元年のときもそうだったんですけれども、県営水道の給水区域内の相模原市の緑区のあるところで土砂崩れがあって、水道施設が被災しちゃって本当に大変だったんですけれども、水が出なくて、トイレもお風呂も入れないという、水が流れないということで、断水が発生したんですが、そのときに応急給水活動を一生懸命してくださって、非常に地域住民も喜んでいました。ありがたいなというふうに思ったんですね。

そこで、今回の予算にもものっているようなんですけれども、災害時に応急給水活動を円滑に行うために、仮設の水槽を予算を組んで取り入れてくれているんですね。これは能登半島地震等の経験もあって企業庁がやってくれていると思

うんですけれども、この取組が必要だと思った経緯とか、そしてまた予算をつけた経緯についてお伺いしたい。

◎企業局企画調整担当課長

加圧給水車が避難場所などの応急給水にとどまって住民に水を配っていましたが、能登半島地震の教訓を受けまして、加圧給水車の運用を効率化するため、県営水道では令和7年度に応急給水用の仮設水槽を18台追加配備し、災害時に市町が行う応急給水を支援します。

この仮設水槽の配備があれば、加圧給水車から各応急給水拠点での仮設水槽への給水が終わると、その場にとどまらず加圧給水車は次の拠点に移動ができ、効率的な運用が可能となります。加えて、この仮設水槽への注水に不可欠な加圧給水車を令和8年度に向けて1台の追加配備に着手しており、さらに4台の追加配備を計画しております。

◆佐々木正行委員

この質問最後なんですけれども、そういう好事例といいますか、気がついたことを市町村へも広めていくべきだというふうに思うんですよ。企業庁だけじゃなくて、そういうことを気がついたら、くらし安全防災局等にもそういうことを連携をとっていただきながら、くらし安全防災局と一緒に協力して市町村への防災局への周知なんかもしていくべきじゃないかというふうに思うので、くらし安全防災局としてはどのようにその辺を考えているかお伺いします。

◎防災企画担当課長

くらし安全防災局では、市町村の防災局に参加いただき、災害対策に関する情報共有や意見交換を行う会議を年3回程度開催しておりますので、この会議の中で仮設水槽の概要等、市町村に紹介できるよう所管部局と調整をしていきたいと考えております。

◆佐々木正行委員

ぜひよろしく申し上げます。

最後に、下水管の破損事故が地元の私の相模原中央区上溝というところで発生してしまったんですけれども、これは東京電力パワーグリッド株式会社が発注したシールド工事を施工中に流域下水道管が破損してしまったという事故で、専門家の方に聞くと信じられない事故だということなんですけれども、これは道路を占用する事業者への対応について、今後どのようにしていきたいと思っているのか。今回の事故の原因について、簡単でいいので対応をお伺いいたします。

◎下水道課長

今回の事故の原因につきましては、東京電力パワーグリッド株式会社が電線管を埋設するためのシールド工事を実施するに当たり、道路の埋設物調査、これを行っていましたが、県が管理する流域下水道の下水道管が埋設されている箇

所を認知できていなかったということでございます。

なぜ認知ができていなかったのかにつきましては、東京電力パワーグリッド株式会社が現在原因の究明を行っているところでございます。

◆佐々木正行委員

最後に、こういう事故が、信じられないようですけれども、起こってしまったというのが事実なわけですよ。道路管理者であり、神奈川県、ここは相模原市が管理者ですけれども、県内で起こる可能性はゼロではないと思うんですよ。そこで、県の管理者としてのこれからどうするのか。それから、占用している流域下水道の管理者、占用者であるけれども、流域下水道の管理者でもあるわけだから、両方の側面からいろんな事業者に対して注意喚起をするべきじゃないかというふうに思うんですが、最後に道路管理者のほうと、下水道のそのものの管理者である両課長から、最後に御意見をお伺いしたいと思います。

◎道路管理課長

今回の流域下水道の破損事故につきましては、相模原市が確かに管理する県道で起こったことですのでけれども、やはり道路の陥没につながる可能性もあるということから、同じ道路管理者としても重大なことと捉えております。

県内では、埼玉県八潮市で今年1月に発生した道路陥没事故を受けまして、道路管理者と地下埋設事業者が情報共有する場として、神奈川県地下占用物連絡会議が設置されておりますので、この会を通じて情報共有するとともに、各事業者に対し注意を促していきたいと思っております。

また、各土木事務所の窓口においても、事前相談や占用許可の申請も提出の際に、ほかの埋設物がある可能性がありますので、事前に調査を行うなど申請者に対して注意喚起等指導を行ってまいります。

◎下水道課長

県が下水道管理する流域下水道管理者の件といたしましては、今回の事故を踏まえて、ホームページ等では現在、台帳等全てオープンにしておりまして、公表している状況ではありますけれども、東京電力さんの原因究明の結果、これをきちんと踏まえまして適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

◆佐々木正行委員

終わります。